

中国マルチローター教習センター

中国マルチローター教習センターは、「UTC」及び「農水協」が管理団体となる、無人航空機講習団体として、国土交通省に登録された教習施設（国交省 HP 掲載講習団体）です。「農業用ドローンの技能認定証」を取得することはもちろん、「無人航空機の飛行に係る許可・承認」の代行申請も行っています。

当施設では、DJI「MG-1」「T20」「T10/T30」の講習を行っており、①航空安全に関する知識や技能の取得、②農薬の安全利用に関する知識や植物防疫の重要性など、短期間で修得することができます。また、機体導入後、空中散布作業時に起こりうるトラブル対処なども随時対応しております。

永く農薬販売にたずさわってきた大信産業（株）が運営していますので、農作物や人・環境への配慮を一番に考える「安全第一」の農業用ドローンオペレーターを養成します。



受講内容及び教習料金

コース No.	受講内容	日数	受講定義	【金額 消費税込】 (税抜)
A	新規(初心者)	5日間	<ul style="list-style-type: none">無人航空機操縦未経験者国交省 HP 掲載講習団体発行の認定番号、未所有者	275,000円(250,000円)
B	新規(経験者)	4日間	<ul style="list-style-type: none">無人ヘリ認定番号所有者国交省 HP 掲載講習団体発行の認定番号、所有者	220,000円(200,000円)
D	拡張教習	1日間	<ul style="list-style-type: none">同メーカーの機種について機種拡張の場合	55,000円(50,000円)
F	更新講習(UTC)	0.5日間	<ul style="list-style-type: none">有効期間：2年間(期限日6ヶ月前から受講可能)	23,100円(21,000円)
G	更新講習(農水協)	0.5日間	<ul style="list-style-type: none">有効期間：5年間(期限日2年前から受講可能)	33,000円(30,000円)
H	補講	0.5日間	<ul style="list-style-type: none">機体操作、アプリ利用方法など不安な方	33,000円(30,000円)



中国マルチローター教習センター

飛行許可・承認

農業用ドローンで空中散布を行う場合、「農薬を搭載」（危険物の輸送）し、作物上空より「散布」（物件の投下）しなくてはなりません。航空法上このような行為を行うには事前に、「無人航空機の飛行に係る許可・承認」を受ける必要があります。

無人航空機の飛行に係る許可・承認申請の手続きは、個々が申請することが原則ですが、書類作成には多くの添付資料を作成する必要があり、非常に煩雑で、専門家に依頼するケースも少なくありません。

しかし、講習団体等（「UTC」や「農水協」など）が代行申請することが可能となっており、講習団体により知識や技能を修得し、代行申請を行えば、スムーズに飛行許可・承認書が発行され、個々で申請する必要がありません。

認定証

- ・ 「MG-1」「T20」「T10/T30」は、『DJI JAPAN(株)などが運営する「UTC」』が認定証を発行します。
- ・ 日程やカリキュラムは同一となります。（機種により一部内容や発行手数料が変わります。）

学科

- ・ 農薬等の安全使用に関すること
- ・ 病虫害・雑草防除等マルチローター利用技術に関すること
- ・ 農林水産航空事業に関すること
- ・ マルチローターの運用管理に関すること
- ・ 機体の取扱い及び安全使用に関すること
- ・ 飛行技術講習
- ・ 学科試験 <100点満点中70点以上で合格>

実技

- ・ フライトシミュレーターを用いた飛行訓練
- ・ 実機を用いた飛行訓練（自動航行含む）
- ・ 実技試験 <指定技能をすべて習得できて合格>



DJI農業ドローン技能認定証明書

DJI農業教育プログラム

オペレーター

山田 花子

認定番号 XXXXXXXXXXXXXXXX

有効年月日 2019年 7月 1日

有効期限 2021年 6月 30日

対象機種 DJI MG-1

重量	30m	新機	-	自動
夜間	-	離し	危険	物投

上のは、上記プログラムの技能認定終了者であることを証します。

UTC運営事務局



産業用マルチローターオペレーター技能認定証

氏名: 菅 友伸

住所: 東京都千代田区千代田1-1-1

認定証番号: 2016-M0000

交付年月日: H. 28. 6. 30

一般社団法人
農林水産航空協会

有効期限 平成 31年 6月 29日

操作機種: DAX04



教習カリキュラム例 ※自動航行を含む

5day course	Day1	Day2	Day3	Day4	Day5
9 : 00 ~ 12 : 00	運用管理 散布飛行 の知識	航空法・ 電波法等 関係法令関連	フライト シュミ レーター	フライト訓練	自動航行訓練
13 : 00 ~]17 : 00	農薬の知識 病虫害関連	機体取扱い等 安全使用関連	テスト	フライト訓練	テスト

(上記カリキュラムは一例です。この限りではありません。)

受講・受験資格

- ・ 年齢：満 16 歳以上
- ・ 視力：両眼で 0.7 以上(矯正可)
- ・ 色彩識別：赤・青・黄の 3 色の識別が可能であること
- ・ 身体能力：操縦に支障を及ぼす身体障害がないこと
- ・ 学力：読み書きができ、その内容を理解できること

持参品

- ・ 運転免許証など(本人確認ができるもの)
- ・ 筆記用具
- ・ 動きやすい靴
- ・ 長袖、長ズボン等露出の少ない服装
(ひもなどがぶら下がってない服装が良い)

振込み先

- ・ 申込み会場により振込先口座が異なります。申込み後に届く、受講案内書をご確認ください
-